



# 「木づかい宣言」 事業者募集

- 岩手県では、県産木材を積極的に利用することを宣言する民間事業者の皆さんを広く募集し、岩手県「木づかい宣言」事業者として登録する取組を行っています。
- 木材の利用は、森林資源の循環利用や、地球温暖化防止、SDGsの達成等に貢献します。事業者の皆さんからの積極的な応募をお待ちしています。

県は「木づかい宣言」事業者の取組を県HPやイベント等で積極的にPRします

- 事業者の取組を県HPやイベント等で広く県民に紹介します。
  - 事業者に対して県などが実施するイベント等の情報を提供します
  - 事業者が県産木材の利用に取り組むために必要な助言を行います。
- ▶ **森林資源の循環利用、地球温暖化の防止、SDGsの達成に貢献**

募集中  
→



登録実績  
→



# 岩手県「木づかい宣言」事業者の登録について

## 対象

岩手県内に店舗、事業所等がある事業者  
 (企業、個人事業主、法人又は団体)  
 ※岩手県外に本社があつて、岩手県内に店舗、  
 事業所等がある企業も対象となります。

## 登録の要件

県産木材を積極的かつ計画的に利用していくこと  
 を書面により宣言すること。

### 《取組の例》

- ① 店舗、事業所等の木造化、内装・外装の木質化
- ② 木製の家具・什器・食器等の使用  
 (木製イス、テーブル、木製食器類等)
- ③ 店舗等での木製キッズスペース等の設置、  
 木製の遊具、玩具等の導入
- ④ 木質燃料の利用
- ⑤ その他、プラスチック製品から木製品に代替  
 する取組等も対象となります。

※ただし、土木・建築等の工食用資材や住宅の建築等における  
 県産木材の利用は、対象から除きます。

## 申請書類

岩手県のホームページからダウンロードし  
 てください。  
 岩手県トップページ → 産業・雇用 → 林業 → 木材

## 提出方法

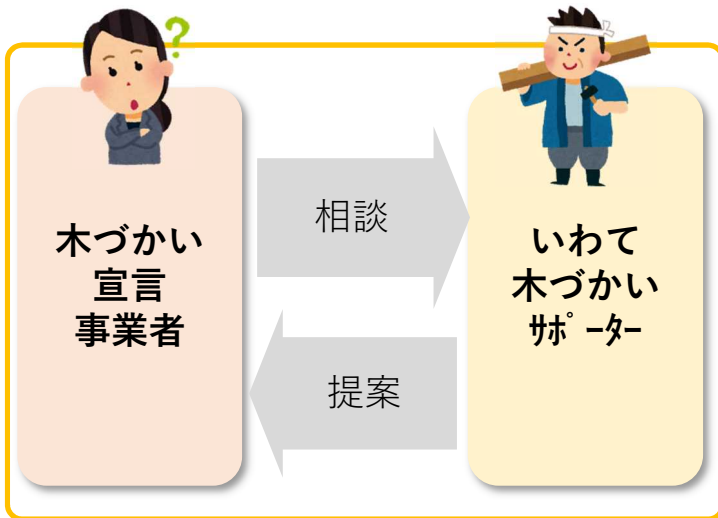
申請書類を県庁林業振興課にメールで提出  
 してください。  
 メールアドレス：AF0010@pref.iwate.jp

## 問合せ先

岩手県農林水産部 林業振興課 木材担当  
 TEL：019-629-5772・5773  
 FAX：019-629-5779



交付式もあります！



## ～「いわて木づかいサポーター」によるサポート～

- 県では県産木材の積極的な利用を提案する工務店、木製品製造業者を「いわて木づかいサポーター」として登録しています。
- 「いわて木づかいサポーター」は、県ホームページで紹介していますので、お気軽にご相談ください。

いわて木づかいサポーター



## ～ 大切な森の循環 ～

- 豊かな森林資源を木材として利用することは、地域の林業や木材産業を元気にし、経済を活性化することにつながります。
- 木を「植える、育てる、使う、植える」という循環を生み出すことで、森林を健全に保ち、土砂災害や地球温暖化から私たちの暮らしを守ります。
- 県産木材を利用することは、岩手を守り、育むことにつながります。森林の恩恵を次世代に引き継ぐためにも、県産木材を活用しませんか。

